

賀茂キャンパス 観光人材育成のための 社会人講座

主催：静岡県立大学ツーリズム研究センター

協賛：静岡県賀茂キャンパス活用推進委員会

2022年度 第19回(毎月1回開講します)

9月30日(金) 13:30～15:00

静岡県下田総合庁舎内賀茂キャンパス(下田市中531-1)

世界遺産と観光地化
～ベトナム・ホイアンを例に～

講師：内海 佐和子

静岡県立大学大学院ツーリズム研究センター教授
昭和女子大学大学院博士課程単位取得満期退学
ベトナムの世界遺産であるホイアンの景観変容に関する
研究で博士(学術)の学位を取得
国立大学法人室蘭工業大学を経て、2022年より現職
研究テーマは「世界遺産に対する観光地化の影響」



ベトナムのホイアンは、大航海時代には洋の東西を結ぶ海のシルクロードの貿易拠点であり、また朱印船貿易の頃には日本人町が建設されるなど日本とも縁の深い港町でした。その後は、過疎化が進行し鄙びた町になっていましたが、町並み保存活動を経て、1999年の世界遺産リストへの登録を契機に観光客が激増。それに伴い、町の観光地化も進みました。そこで今回は、世界遺産リスト登録前から継続して行っている研究をもとに、ホイアンの観光地化の実態を解説します。

働きながら学べる最新の観光情報。無料で参加できます。

メール、FAXもしくはQRコード
からお申込みください。

静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科付属
ツーリズム研究センター

Mail: trc@u-shizuoka-ken.ac.jp
FAX : 054-264-5476



令和4年8月25日

定例記者懇談会資料

夜活 I N 賀茂キャンパス「静岡大学 地域住民向け講座」(全3回)の開催

(賀茂地域局)

(要旨)

「静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と賀茂地域1市5町の相互連携に関する協定」に基づき、賀茂キャンパスにおいて、静岡大学による「地域住民向け講座(全3回)」の第2回講座を令和4年9月29日(木)に実施する。

※参加費は無料、単発の参加可

(概要)

日時	第1回 令和4年7月28日(木) 18:30~20:00 第2回 令和4年9月29日(木) 18:30~20:00 第3回 令和4年11月29日(火) 18:30~20:00 ※単発での参加も可能
会場	静岡県下田総合庁舎別館2階 賀茂キャンパス ※別館1階玄関からお入りください。 ※駐車場台数に限りがあるため、公共交通機関の利用・車の乗り合わせに協力願います。
内容	講師：内山 智尋(静岡大学未来社会デザイン機構講師) 長年にわたる中国滞在経験に基づく講義(60分)と簡単な中国語講座(30分) 詳細は別添チラシを参照
対象	県民(定員30人)
参加費	無料
申込	 QRコードからの申込、もしくは、賀茂地域局へ電話(0558-24-2202)又はメール(kamo-chiiki@pref.shizuoka.lg.jp)にて氏名(ふりがな)、電話番号、参加方法をご連絡ください。 ※定員に達した場合は、参加をお断りすることがあります。
問合せ先	賀茂地域局地域課 電話：0558-24-2204 主催：静岡大学、共催：静岡県賀茂地域局

※新型コロナウイルス感染症対策(3密の防止、出席者のマスク着用、検温、手指消毒、演台のシールド設置等)に十分留意した上で実施します。

※当日受付にて検温を実施しますが、2週間以内に37.5度以上の発熱があった場合は出席をお控え願います。

※感染拡大の状況によっては、開催を延期又は中止とする場合があります。

担当：賀茂地域局地域課
連絡先：0558-24-2204

☆夜活IN賀茂キャンパス 講義60分、簡単な中国語講座30分☆

日本人の目から見た中国人と生活事情 —観光への活かし方を考える—

**参加費無料、オンライン参加可能
どなたでも、どの回からでも参加可能！**

長年にわたる
中国滞在経験に基づいて
感じたことをお話しします！
皆さんに少しでも楽しい時間を
過ごしてもらいたいです！

講師:内山 智尋 (静岡大学未来社会デザイン機構講師)
会場:賀茂キャンパス (下田市中531-1 静岡県下田総合庁舎別館2階)

全3回講座の概要 各回定員30人(先着順)

第1回 2022年7月28日(木) 18:30~20:00

- テーマ:「中国と日本のつながりを感じる」
中国の食、気質、言葉などの文化や日本との共通点について
- 中国語講座:中国語で挨拶しよう、食に関する中国語

第2回 2022年9月29日(木) 18:30~20:00

- テーマ:「中国人はこういう社会環境でたくましく生きている」
中国国内の政策、環境・高齢問題について
- 中国語講座:宿泊施設や観光地で使うフレーズ

第3回 2022年11月29日(火) 18:30~20:00

- テーマ:「中国人は日本をどう見てる？」
中国国内の旅行社と中国人の観光意識や日本に求めることについて対談
(第1~2回参加者に聞いてみたいことを事前に確認し、旅行社へ情報提供します)
賀茂地域のジオサイトは中国人からみて観光にどのように活かせるか考える
- 中国語講座:ZOOMを通じて、現地の人と中国語であいさつ

参加希望の方は裏面の申込方法に従い、申し込みください。
お問い合わせ先:静岡県賀茂地域局地域課
(TEL0558-24-2202,Mail:kamo-chiiki@pref.shizuoka.lg.jp)

主催:静岡大学未来社会デザイン機構 共催:賀茂キャンパス活用推進委員会

講師プロフィール



内山 智尋 (UCHIYAMA CHIHIRO)

静岡県東部出身。専門は地域福祉、国際協力、中国社会保障など。

大学時代に中国に留学し、その後、JICA（国際協力機構）や国際NGOで長期にわたり、北京市、四川省、貴州省などで、農業、保健医療、貧困対策など様々なプロジェクトにかかわる。

趣味で中国少数民族の刺繍や染め物を収集している。2022年1月より静岡大学未来社会デザイン機構講師、東部サテライト専任。

申込方法

各回開催日の1週間前までに、①～④の項目を以下のいずれかの方法でご連絡ください。

- ①氏名(ふりがな)②電話番号③参加方法(対面orZOOM)
④(ZOOMの場合)メールアドレス

○インターネット
右のQRコードから入力してください。→



○電話(0558-24-2202 平日 8時30分から17時15分まで)
静岡県賀茂地域局地域課あて

○メール (kamo-chiiki@pref.shizuoka.lg.jp)
静岡県賀茂地域局地域課あて

アクセス方法

伊豆急下田駅から徒歩10分
駐車場に限りがあるので可能な限り
公共交通機関でお越しください。



注意事項

- ・新型コロナウイルスの感染状況によっては延期や中止の可能性があります。
- ・マスク着用、検温、手指消毒にご協力をお願いします。
- ・当日の写真等を関係機関のHPやSNSで発信します。
掲載を希望しない方は事前にお申し出ください。

定例記者懇談会資料

防災講座の開催

(賀茂地域局 危機管理課)

(目的)

賀茂地域局危機管理課では、防災における「自助・共助・公助」の基本を踏まえた地域防災力強化のため、自主防災組織、教育機関、ボランティア組織等、地域の防災を担う組織と連携して、防災講座や連絡会議等の開催、訓練・研修等を実施している。

(概要)

実施日時	実施場所	実施対象	内容等	備考
9月2日(金) 10:45~12:25	伊豆松崎分校(松崎町)	1~3年生	地震体験 意識・啓発	
9月5日(月) 10:00~11:30	稲生沢こども園 (下田市)	全園児	地震体験 防災ダック	
9月5日(月) 13:55~14:40	浜崎小学校(下田市)	4年生	風水害講座	
9月6日(火) 9:55~11:00	賀茂小学校(西伊豆町)	1~6年生	地震体験、ICT	
9月7日(水) 9:20~12:05	稲梓小学校(下田市)	全校	地震体験 風水害講座	
9月8日(木) 9:20~11:05	南小学校(河津町)	6年生	逃げ地図	
9月12日(月) 10:00~11:30	ひかり保育園(下田市)	全園児	地震体験 防災ダック	
9月12日(月) 13:20~14:05	下田小学校(下田市)	4年生	サバイバル	
9月13日(火) 10:00~11:30	南伊豆町子育て支援 センター(南伊豆町)	保護者	地震体験 HUG	
9月13日(火) 13:40~15:15	南小学校(河津町)	4年生	災判ゲーム	
9月14日(水) 10:30~11:15	朝日小学校(下田市)	5年生	風水害講座	
9月15日(木) 9:20~12:00	南小学校(河津町)	1~3年生	地震体験 まち歩き	
9月16日(金) 9:25~12:10	白浜小学校(下田市)	全校	かるた、ICT サバイバル	
9月20日(火) 13:20~14:55	稲生沢小学校(下田市)	5年生	災判ゲーム	
9月21日(水) 9:15~10:00	松崎小学校(松崎町)	4年生	サバイバル	
9月22日(木) 9:30~15:20	西伊豆中学校 (西伊豆町)	全校	災判ゲーム DIG、HUG	
9月26日(月) 10:30~12:00	賀茂危機管理庁舎	5年生 (朝日小学校)	庁舎見学	
9月26日(月) 15:20~16:10	下田高校(下田市)	1・2年生	風水害講座	
9月29日(木) 10:25~12:05	熱川小学校(東伊豆町)	3・4年生	サバイバル ICT	
9月30日(金) 14:30~15:15	南小学校(河津町)	4年生	サバイバル	

(計 20回)

- ・ **新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止又は延期の可能性があり
ます。**

(お願い)

学校での防災講座を取材する際には、各学校まで取材を行う旨をご連絡
くださいますようお願いいたします。

講座の内容については、変更になる場合があります。

講座の内容に関するお問合せは下記担当までお願いいたします。

担当：危機管理課 森（連絡先：0558-24-2004）

令和4年度静岡県総合防災訓練（本部運営訓練）の実施について

（賀茂地域局）

（目的）

令和4年度に実施してきた各種の訓練や研修を踏まえて、大規模地震が発生した場合を想定した図上訓練を実施する。

県が実施する応急対策の習熟・検証を図り、国、市町及び防災関係機関との連携を一層強化する。

（概要）

- 1 実施日時 令和4年8月30日（火）午前8:30～12:00（県下一斉）
- 2 訓練参加者 静岡県、賀茂管内市町、陸上自衛隊、下田海上保安部、下田警察署、下田消防本部、沼津河川国道事務所、東京電力パワーグリッド（株）
- 3 訓練場所 賀茂危機管理庁舎3階 賀茂方面本部室
- 4 訓練スケジュール
午前8:30～ 訓練開始（発災後24時間経過時点を想定）
・ 方面本部員会議、応援部隊との対策調整 等
午前11:45～ 賀茂方面本部長講評（12:00 訓練終了）
- 5 訓練重点項目
 - (1) 「南海トラフ地震における静岡県広域受援計画」を踏まえた点検
 - (2) 要請情報等の的確な収集及び伝達
 - (3) 応援部隊の配分調整手順の確認
- 6 訓練想定
 - ・ 8月29日 午前8時30分頃、南海トラフ沿いで巨大地震が発生。（県内で最大震度7、賀茂管内震度6弱以上）
 - ・ 建物倒壊や火災等の発生。大津波襲来により沿岸部で著しい被害。
- 7 その他
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、その他中止することが必要と判断される事象が生じた場合は訓練を中止します。
 - ・ 訓練中の職員に対する取材は御遠慮願います。

担 当：危機管理課
連絡先：0558-24-2004

軽油引取税に係る自動車用燃料の路上抜取調査について

(下田財務事務所)

※解禁付：調査忌避等の恐れがあるため事前報道は控えてください。

新聞	9月14日の夕刊以降（雨天等延期の場合	9月15日）
テレビ、ラジオ及びインターネット	9月14日の午後4時以降（	” 9月15日）

(要旨)

令和4年9月14日午後1時30分から午後3時まで、国道136号賀茂郡西伊豆町仁科地先（仁科漁港埋立地）において、自動車用燃料の路上抜取調査を実施する。

なお、当日は静岡県下一斉で、主要幹線道路等で同様の調査が実施される予定。

(概要)

1 目的

不正軽油による脱税を防止し、併せて軽油引取税の適正な賦課徴収について理解を求めることを目的として実施する。

(根拠規定：地方税法第144条の11第1項第3号及び同条第3項)

2 実施日時

令和4年9月14日（水）午後1時30分から午後3時まで

（雨天等により中止となった場合、9月15日（木）同時刻に延期）

※ 中止の場合、当日の午前9時にメールにより連絡します。

3 実施機関

下田財務事務所（協力：下田警察署）

4 実施場所

国道136号 賀茂郡西伊豆町仁科地先（仁科漁港埋立地）

⇒ 別紙図面参照

報道機関の方の駐車場所は、確保しています（担当者が誘導します）。

5 内容

走行中のディーゼル自動車を停車させ、燃料の採取・分析を行う。

<< 参考：不正軽油とは？ >>

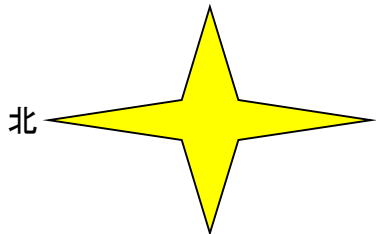
軽油には1Lあたり32円10銭の軽油引取税が課税されているが、この脱税を目的として灯油やA重油を不正に混ぜた燃料のこと。

不正軽油は軽油引取税の脱税にとどまらず、正常な市場競争の阻害や、排気ガス中の有害物質の増加による環境汚染の原因等にもなっている。

担 当：課税課税第2班

連絡先：0558-24-2017

【会場配置図】



○●…人

土肥 ← 国道 136 号 → 松崎

信号機

沢田

北上 ←



○警察官 A (通信を受けて車両引き込み)

伊豆漁協仁科直売所

●総括班・選定
(10分置きに、信号待ちの
車両を選定、通信)

中道

○警察官 B (引き込み車両に行き先指示)

●総括班・誘導

進入

調査車両停車場所

調査班●●

●分析班

●分析班

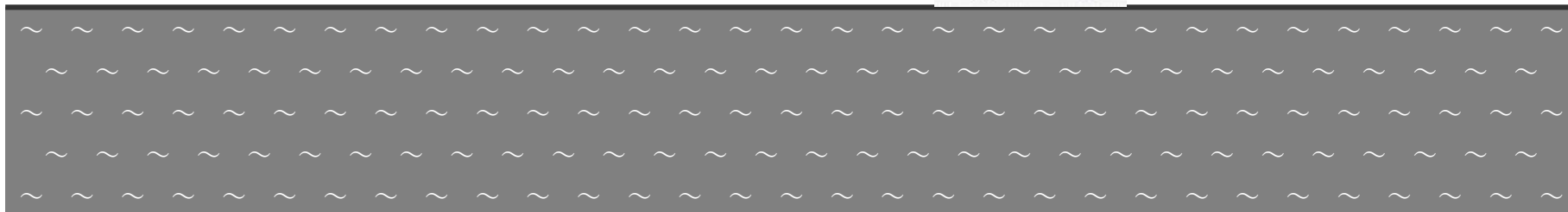
テーブル

公用車

公用車

伊豆漁協仁科支所

調査後、燃料キャ
ップ確認、発進



令和4年8月25日

定例記者懇談会資料

賀茂健康福祉センター広報誌「賀茂通信（第68号）」の発行について

（賀茂健康福祉センター）

（目的）

賀茂健康福祉センターでは、広報誌「賀茂通信（かもめーる）」を年4回定期発行している（6月、9月、12月、3月の1日付け。発行部数3,400部）。

センター業務の広報・啓発を行い、業務についての理解を得るとともに、住民にとって身近で信頼されるセンターとなることを目的とする。市町の協力を得て、管内の全戸に回覧しており、当センターのホームページにも掲載している。

最新号の第68号を9月1日に発行する。

（概要）

第68号の内容は以下のとおりです。

- 自殺対策週間/結核
- 高血圧
- 在宅医療介護連携
- 動物／児童相談所長挨拶

担当：福祉課福祉こども班

連絡先：0558-24-2055

9月10日（土）「なんでもかんでも相談会」（賀茂地域）を開催

（賀茂健康福祉センター）

1 概要

医療・司法、福祉の専門家が一同に会し、様々な悩みを抱える方々に対し一体的に支援を行う「なんでもかんでも相談会」を実施します。賀茂地域においては今年度3回目、昨年度からは8回目の開催です。

2 開催予定日

令和4年9月10日（土）13：30～15：30

3 開催場所

賀茂キャンパス（下田市中531番地の1 静岡県下田総合庁舎2階）

4 対象者

- ・家族の問題、生活が困窮しているなど、様々な困難を抱えた方（収入、年齢、性別等は問いません）
- ・困難を抱えた方を支援しているが、支援方法に悩んでいる方

5 相談会の開催方法

① ファシリテーターがお困りごとを伺います。どの分野の専門家につなげるか判断します。

② 専門家をその場に呼んだりテレビ電話上につないだりして助言を受けることができます。



6 受付方法

○電話による予約制

電話番号 054-344-0550（静岡市清水医師会）

○予約なしで当日直接来場も対応しますが、当日の相談状況によりお受けできない場合もありますので、可能な限り電話での事前予約をお願いします。

担当：生活保護課 生活保護班

電話：0558-24-2035

令和4年8月25日

定例記者懇談会資料

あおのだいし
「青野大師ダム教室」の開催について

(下田土木事務所)

(目的)

下田土木事務所の管理する青野大師ダムにおいて、地元の小学生を招き、水の大切さ、ダムの仕組みや役割について学習してもらう「青野大師ダム教室」を開催する。

例年、青野大師ダムでは、地元小学生を対象に、学校教育（総合学習）の機会を提供しており、近年多発する豪雨災害についても考える良い機会となっている。

青野大師ダムは、南伊豆町を流れる二級河川青野川の支川である鈴野川に、洪水調節、流水の正常な機能維持、水道用水の確保を目的に建設された多目的ダムであり、平成18年8月から本格運用している。

(概要)

- | | | | | |
|-------|-------------|-------------|---------|---------|
| 1 日 時 | 令和4年9月6日(火) | 9:20-11:40 | 南伊豆東小学校 | 3年生 20名 |
| | | | | 4年生 13名 |
| | | 13:10-14:20 | 南上小学校 | 2年生 10名 |
| | 令和4年9月7日(水) | 9:20-10:20 | 南中小学校 | 3年生 14名 |
- (人数は暫定)

※南伊豆町に、大雨等の注意報以上が発令された場合は中止します。

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、学校関係者と協議の上中止とする場合があります。

2 場 所 青野大師ダム（南伊豆町青野）

3 内 容 ①ダム管理所での説明（ダムの仕組みや役割について）
②ダム設備の見学（取水ゲート操作室など、一般に出入り出来ない施設内部の見学）

4 その他 取材に来られる方は、ダム管理所までお越しく下さい。
(付近に駐車スペースがあります。)

※ 別添青野大師ダムパンフレット参照のこと。

担 当：工事第1課 大橋

連絡先：0558-24-2114

昨年度のダム教室の様子



ダム管理所での説明

ダム施設見学



ダム堤体内見学

ダム施設見学



令和4年8月25日

定例記者懇談会資料

静岡県屋外広告物適正化旬間におけるパトロールの実施について

(下田土木事務所)

1 概要

県では、国土交通省が屋外広告物の適正化を一層推進するために定めた屋外広告物適正化旬間（毎年9月1日から10日まで）に合わせ、市町と合同で違反広告物のパトロール、簡易除却活動や安全管理の啓発活動等を行う。

2 日程等

対象市町	実施日時	集合場所	集合時間
下田市	9月2日（金）10：00～11：30	下田総合庁舎	10：00
南伊豆町	9月2日（金）13：30～15：00	南伊豆町役場	13：30
松崎町	9月6日（火）10：00～11：30	松崎町役場	10：00
西伊豆町	9月6日（火）13：30～15：00	西伊豆町役場 (宇久須支所)	13：30
東伊豆町	9月8日（木）10：00～11：30	東伊豆町役場	10：00
河津町	9月8日（木）13：30～15：00	河津町役場	13：30

3 内容

- ・安全上問題のある屋外広告物や未確認の違反広告物の把握及び是正指導
- ・簡易除却が可能な屋外広告物の除却作業
- ・法令や安全管理の啓発用チラシの配布

4 参加者

下田土木事務所職員、関係市町職員

5 参考

配布チラシ、過去の適正化旬間事業の様子（別添資料参照）

担 当 都市計画課都市計画班
連絡先 0558-24-2110

9月1日～10日は

おくがいこうこくぶつてきせい かじゅんかん

「屋外広告物適正化旬間」です

～屋外広告物のルールを守って安全で美しいまちづくり～

屋外広告物とは…

◆ 屋外に設置する看板や広告です



屋外広告物を表示・設置するには…

- ◆ 許可が必要です (許可が不要な場合もあります)
- ◆ 地域により許可基準が異なります

～ 詳しくは、許可申請窓口 (裏面) にお問い合わせください ～

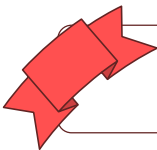
屋外広告物に関する事は
どこに聞けばいいの？

屋外広告物の許可申請窓口 お問い合わせください

静岡県屋外広告物条例が適用される区域				
市 町	許可申請窓口	所在地	電 話	
東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町	静岡県 下田土木事務所 都市計画課	下田市中531-1	0558-24-2110	
函南町 清水町 長泉町 小山町		沼津土木事務所 都市計画課	沼津市高島本町1-3	055-920-2221
吉田町 川根本町		島田土木事務所 都市計画課	島田市道悦5丁目7-1	0547-37-4181
森 町		袋井土木事務所 都市計画課	袋井市山名町2の1	0538-42-3292
伊東市	伊東市 都市計画課	伊東市大原2丁目1-1	0557-32-1781	
島田市	島田市 都市政策課	島田市中央町1-1	0547-36-7177	
磐田市	磐田市 都市計画課	磐田市国府台3-1	0538-37-4907	
焼津市	焼津市 都市計画課	焼津市本町2-16-32	054-626-2160	
掛川市	掛川市 都市政策課	掛川市長谷1丁目1-1	0537-21-1151	
藤枝市	藤枝市 都市政策課	藤枝市岡出山1丁目11-1	054-643-3373	
下田市	下田市 建設課	下田市東本郷1丁目5-18	0558-22-2219	
湖西市	湖西市 都市計画課	湖西市吉美3268	053-576-1693	
伊豆市	伊豆市 都市計画課	伊豆市八幡500-1	0558-83-5206	
御前崎市	御前崎市 都市政策課	御前崎市池新田5585	0537-29-8732	
菊川市	菊川市 都市計画課	菊川市堀之内61	0537-35-0932	
牧之原市	牧之原市 都市住宅課	牧之原市相良275	0548-53-2633	

それぞれの市の屋外広告物条例が適用される区域			
市 町	許可申請窓口	所在地	電 話
静岡市	静岡市 建築総務課	静岡市葵区追手町5-1	054-221-1123
浜松市	浜松市 土地政策課	浜松市中区元城町103-2	053-457-2344
沼津市	沼津市 まちづくり指導課	沼津市御幸町16-1	055-934-4762
熱海市	熱海市 まちづくり課	熱海市中央町1-1	0557-86-6383
三島市	三島市 都市計画課	三島市北田町4-47	055-983-2631
富士宮市	富士宮市 都市計画課	富士宮市弓沢町150	0544-22-1408
富士市	富士市 建築土地対策課	富士市永田町1丁目100	0545-55-2796
御殿場市	御殿場市 都市計画課	御殿場市萩原483	0550-82-4231
袋井市	袋井市 都市計画課	袋井市新屋1丁目1-1	0538-44-3122
裾野市	裾野市 まちづくり課	裾野市佐野1059	055-995-1829
伊豆の国市	伊豆の国市 都市計画課	伊豆の国市長岡340-1	055-948-2909

<参考> 許可申請書の作成(有償)に関すること 静岡県行政書士会 (電話:054-254-3003)



安全な看板で お客様に選ばれる会社やお店に！

看板の安全管理には、日常点検による早期発見、定期点検等による早期対応、保守管理のスケジュール化の3ステップが不可欠です。
安全な看板は、会社やお店のイメージをアップし、信用・信頼を担います。

1 日常点検で、セルフチェック！ 早期発見が事故を防ぎます

屋外広告物は、雨や風、強い日差しなどの厳しい自然環境にさらされています。表面はきれいな看板に見えても、内部では気づかぬうちに腐食が進み、落下や倒壊等の事故を生じ、取り返しのつかない事態を招く恐れがあります。
日常的に、目視による「危険サイン」のセルフチェックを行きましょう。

< 日常点検 チェック表 >

セルフチェック項目	危険サイン 有
取付（支持）部分に、サビ、腐食が出ていませんか	<input type="checkbox"/>
主要部材に、変形、サビ、腐食がありませんか。	<input type="checkbox"/>
ブラケットからサビの汚ダレが出ていませんか。	<input type="checkbox"/>
看板が傾いていませんか。	<input type="checkbox"/>
パネル板に、ひびや破損がありませんか。	<input type="checkbox"/>
パネル板が、がたついたり、外れかけたりしていませんか。	<input type="checkbox"/>
表示面の汚染、変色、剥離がありませんか。	<input type="checkbox"/>
照明は正常に点灯していますか。	<input type="checkbox"/>
照明器具が、傾いたり、外れかけたりしていませんか。	<input type="checkbox"/>
部材・部品が欠落していませんか。	<input type="checkbox"/>

※震度5以上の地震や大型台風の後などは、屋外広告業者に臨時点検を依頼しましょう。

2 定期点検などを屋外広告業者に依頼！ 早期対応がリスクを抑えます

「危険サイン」を見つけた場合や定期点検（年1回程度）は、屋外広告業者に目視だけでなく打診等による詳細な点検や補修等を依頼しましょう。

早期に対応すれば、サビを落とし保護材を塗布する等の簡単な処置で済むものも、放っておくと取替えや大規模補修により多額の費用がかかり、事故が発生した場合は賠償責任を問われることもあります。後回しは、大きなリスクとなります。

3 許可更新申請時に、総合点検！ スケジュール化で安全管理のしくみづくり

看板を安全に長持ちさせるためには、保守管理をスケジュール化しておく必要があります。許可更新申請のタイミングで、しっかりと総合的（目視・打診等）な安全点検や補修などを行い、問題点を解決しておくことが、持続可能な安全管理のしくみづくりにつながります。

【問い合わせ】 静岡県下田土木事務所 都市計画課 TEL 0558-24-2110
静岡県交通基盤部 景観まちづくり課 TEL 054-221-3702

広告物の落下事故は あなたの会社やお店の 信用も落とします！

万一、看板事故で第三者に被害を与えた場合、積み重ねてきた会社やお店の信用を瞬で失うことになりかねません。
看板の事故は、多額の賠償金や風評により、事業の継続が脅かされるようなリスクもはらんでいます。

約15mの高さから落下



2015年2月、札幌市内の飲食店ビルの外壁に取付けられた看板の一部が落下し、歩道を通行していた女性の頭部に当たり重傷を負わせる事故が発生しました。外壁への取付け部品が腐食したことで強度が低下し、強風の影響で落下したものとみられています。

1997年、台風による強風で渋谷区商店街入口に設置されていた旧アーケード看板(重さ4t)が倒壊、数人が下敷きとなり男性一人が死亡。この事故で商店街組合、役員、理事が計1億円の賠償金を負いました。看板会社が所有者に安全点検を勧めたものの放置されていたそうです。

看板事故が報道されるのは、人身事故を伴う場合などごく一部、氷山の一角に過ぎません。あなたの看板は、大丈夫ですか？

高まる看板事故のリスク！

近年、ニュースに取り上げられる看板事故が目立つようになりました。台風の強大化など自然環境の変化に加え、バブル期に設置された大看板が管理されずに放置されるケースもあり、看板事故のリスクは、年々、加速度的に高まっています。

< 近年の主な看板事故年表 >

時期	内容
2007.06	新宿西口雑居ビルのイタリアンレストランの看板が落下。女性が下敷きになり骨盤骨折の重傷を負った。警察署は業務上過失傷害の疑いでビル管理者や店側に事情聴取した。
2007.08	銀座3丁目、百貨店の看板撤去作業中に不注意から出火し、アクリル製の看板が燃えた。JR有楽町駅に近いビルが立ち並ぶ繁華街で消防車約40台が出動し消火にあたった。
2013.03	JR赤羽駅前のバス停留所で、横1.5m、縦0.8mの看板が強風の影響で飛ばされ、通行中の30歳の男性を直撃。右手首骨折の他、顔にもケガを負った。
2013.05	新宿駅西口近くの10階建てビルで、屋上に設置された看板のステンレス製枠の一部が落下。約3.5m下の歩道を歩いていた女性に当たり軽傷。
2013.10	秋葉原にある家電量販店の看板枠材が落下する恐れが生じ、東京消防庁は、はしご車を出勤させ応急処置にあたった。けが人なし。
2014.03	西武新宿線の鷲ノ宮駅の上りホームで、高さ約4mの天井から2本の支柱でつり下げられていた、重さ約2.2kgの金属製案内看板が落下。けが人なし。
2014.05	神戸市中央区のJR神戸線元町駅そばの高架下で、駅名の表示板が落ちかけているのを通行人が見つけた。けが人なし。
2014.07	沖縄県地方を襲撃した台風8号(ノグリ)の強風でアイスクリーム店の看板が倒壊。
2015.02	札幌市の飲食店で強風により袖看板の付属部材が落下、通行人の女性を直撃し意識不明の重体となった。原因は老朽化によるものだが、看板本体の安全点検は30年間、目視による確認しか行っていないかった。

身近に潜む、危険!!な看板

危険サインを示す看板は、あなたの身近にも!?

◆袖看板（壁面突出し看板）

ブラケットからの汚ダレ、板面の破損、看板内部の腐食、板面の破損など。高所に設置されている場合は、板面の一部や部品が落下しただけでも、重大な事故につながる恐れがあります。



↑看板面(アクリル板)のひび、割れ、ゆがみ板面の落下により、内部に水が入り腐食する原因に。



↑内照式看板内部の腐食、部材の腐食器具の劣化による出火の恐れも。



←取付金具のサビや腐食。ボルトやビス等が欠落していたら緊急の対応が必要。放置すると看板が落下する恐れも。



↑看板底部の脱落



←ブラケット下に汚ダレが見られると、内部の取付金具にサビや腐食の可能性もある。

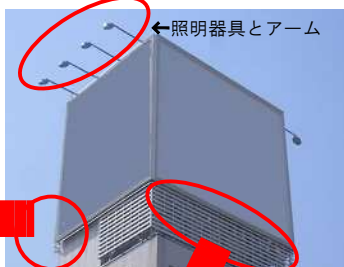


↑看板底部の留め具が壊れるとアクリル板が抜け落ちる原因にも。

◆屋上看板

老朽化した屋上広告塔の骨組みや目隠しルーバーがサビによる腐食でボロボロに。高所での大改修や撤去作業は、費用も高額になります。

外照式の屋上看板では照明器具のアーム接合部の腐食やボルトのゆるみがあると器具が落下する恐れがあります。



←照明器具とアーム

↓屋上広告塔の内部構造



↑内部鉄骨のサビ・腐食。



↑板面裏側のサビ、腐食。サビによる腐食はミルフィーユ状に剥がれ崩落する恐れも。



↑目隠しルーバーのサビ・腐食。

◆壁面看板

表示パネルの四方を押さえ枠で固定する欄間看板。複数枚のパネルを使用する場合は、隣り合うパネル同士をきちんと固定しないと、振動や風などで落下する恐れがあります。



←パネルの変形、ズレ、破損の他、パネルの押さえ枠が変形し落下する場合も。

落下したパネル板→



◆野立看板（建植看板、自立看板、ポール看板等）

地上に建てられたものの総称。柱の形状によりポール看板等とも呼びます。柱の根元、看板と柱の接合部にサビが出ていないか確認。看板から柱への汚ダレにも注意しましょう。柱の根元に水が溜まっていると根腐れによる倒壊の危険があります。

交通の激しい沿道で看板の柱が折れたが、隣地の看板が支えとなり、道路への倒壊を免れた事故。電線を切断すると停電による損害賠償額は膨大な金額になることも。



折れた柱の根元。点検口のボルト穴からサビが入り腐食して、鉄骨が破断した。



↑看板本体からポールへの汚ダレがあると、接合部にサビや腐食が進行する恐れ。

看板の根元がカバーで覆われている場合、表面はきれいでも内部でサビが進行している恐れも。



↑柱根元のサビを放置し、倒壊。

倒壊・落下の危険を見つけたら!

- ◆付近を立入禁止にし、見張りを置く。
- ◆信頼できる屋外広告業者に連絡。
- ◆人通りの多い場所では警察にも連絡。

屋外広告物適正化旬間 実施状況
(平成30年9月6日 松崎町)



(令和2年9月1日 下田市)



(令和3年9月4日 河津町)



(令和3年9月3日 東伊豆町)



令和4年8月25日

定例記者懇談会資料

消費生活出前講座の実施（9月予定分）

（賀茂広域消費生活センター）

（主旨）

賀茂広域消費生活センターでは、消費者被害の未然防止を図るため、悪質商法に関する知識やその対処法についての講座や、SDGsの達成のため消費者ができる消費行動のひとつであるエシカル消費[※]の普及の講座等を通年で実施しています。9月の出前講座の予定は下記のとおりです。

日 時	会 場	講座内容	対象者等
9月26日（月） 14：30～15：15	大賀茂小学校	「めざせ、買物名人！」 買物を通して「契約」について勉強します	5，6年生 (12人)

※ エシカル消費

「エシカル」とは、「倫理的な」とか「道徳的な」という意味。

人や社会、環境に配慮したものやサービスを選んで消費することです。

例) 森林保全につながる製品を選ぶ、フェアトレード商品を買う、地元の商店で買い物をする

担 当： 松永

連絡先： 0558-24-2206

令和4年8月25日

定例記者懇談会資料

高校生消費者教育出前講座の実施

(賀茂広域消費生活センター)

(概要)

令和4年4月から成年年齢が引き下げられ、18歳になると未成年者取消権の保護対象から外れることとなりました。

悪質事業者は未成年者取消権がなくなる年齢をターゲットにしており、現在、消費生活相談件数は満20歳を境に大幅に増加しています。

高校生で成人となる生徒の消費者被害を防止するために高校が行う消費者教育の取組を支援し、出前講座に県から講師を派遣します。今年度はPTA総会の場をお借りして、保護者に対しても出前講座を行います。

(出前講座の予定)

日 時	場 所	対 象
令和4年5月24日(火) 13:10~13:30	県立下田高校	保護者 中止
令和4年6月20日(月) 15:20~16:10	県立下田高校(全日制)	1年生 済み
令和4年7月5日(火) 14:00~15:00	県立松崎高校	保護者 済み
令和4年9月21日(水) 17:35~19:15	県立下田高校(定時制)	1~4年生
令和5年3月13日(月) 8:45~9:35	県立松崎高校	1~2年生

(内容)

- 成年を迎えるにあたって必要な消費生活の基礎知識
 - ・ 契約やお金の基礎知識
 - ・ 若者が狙われやすい商法
 - ・ ネットショッピングの注意点
 - ・ 暮らしとお金
 - ・ 消費生活センターの紹介 など

担当：松 永

連絡先：0558-24-2206